	教育福祉委員会会議録
開会日	令和7年6月12日(木)午前9時30分
閉会日	令和7年6月12日(木)午後0時22分
場所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 川合ともゆき 副委員長 水野勝康 委員 岡崎つよし おくだけんじ ささせ順子 富田えいじ なかじま和代 野村 弘
欠席委員	なし
欠 員	なし
会議事件のため出席した者の職氏名	市長 佐藤有美 飯島 淳 次長 近藤かおり 出口史朗 課長補佐兼子ども政策係長 水野真紀子子ども未来課長 柴田浩善 児童館長 加藤雄一 課長補佐兼児童係長 伊藤 愁 保育係長 大久保功一 執育部長 山端剛史 次長 若杉玲子指導室長 福岡 和 教育総務課長 提 健二 山田克仁 庶務教育係長 計15人
職務のため出席 した者の職氏名	議長 山田かずひこ 議会事務局長 門前 健 主任 金子真由美
会議録	別紙のとおり

別紙

委員長 開会宣言

議長 あいさつ

市長 あいさつ

議案第42号 長久手市児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

子ども未来課長 議案第42号について説明

岡崎委員 従来の職員配置にどのような課題や制約があったのか。条例から児童館

職員の規程を削除する必要が生じた、具体的な背景は何か。

子ども未来課長 課題や制約は特にない。

改正に至ったのは、現状は「職員を置く」ということで、児童館に会計 年度任用職員はいるが、市が洞児童館のように委託をしている状況もあり、 解釈によってはそぐわない部分があったからである。

岡崎委員 条例上の職員規定がなくなることで、児童館利用者に対するサービスの 質や安全確保に影響が出る懸念はないのか。

子ども未来課長 児童館は国のガイドラインに従って行っているので、影響はない。

なかじま委員館長は引き続き設置するのか。

子ども未来課長 館長の配置についても、今後、体制が変わる予定はない。

なかじま委員 児童館長の仕事はどのようなものか。

児童館長 市内の児童館の運営を統括するという立場から、各児童館の連絡調整や、 日常運営に関わる支援、補助を行っている。

なかじま委員館長は、どのように任命され、どのように代わるのか。

課長補佐兼児童係長

人事の職員配置によるもので、歴代保育士が務めている。

なかじま委員館長は、市と児童館のパイプ役ということか。

課長補佐兼児童係長

そのとおりである。館長は、定期的に各館を回ったり、月1回の定例会で、館のリーダーと情報連携をしている。

野村委員 条例改正の目的、背景の詳細はどのようか。

課長補佐兼児童係長

市全体として事業総点検を進める中で、条例の整理が必要であるという

判断から、今回条例の改正を提案している。

各施設の管理が、正規職員や会計年度任用職員の設置、委託など、様々な形態がある中で、条例に職員を置くという規定があることで、本来は正規の職員が常駐しなくてはいけないのではないかと解釈できる懸念もあることから、市全体で今回改正を行う。

国田委員 条例に職員の規定があることで、必ず職員が常駐していないといけない のか。

課長補佐兼児童係長

これまで市としては、担当の職員がいることで職員を置いていると考えていたが、常駐していなければならないという解釈もできる。

実際に、委託していたり、会計年度任用職員が常駐している施設もある ので、今回整理し、まとめて条例の改正を提案している。

国田委員 なぜ改正をしてこなかったのか。この改正により、人件費を削減し、民間委託にしていくということか。

子ども未来課長 民間委託は考えていない。過去に改正したらよかったかもしれないが、 今回事業総点検を行う中で、条例の整理が必要であるという判断から、全 体で条例改正を行う。

野村委員 「多様な運営管理ができるようにするため」とあるが、職員を置かない というわけではないのか。

課長補佐兼児童係長

この規定を削除することにより、職員を置くことができなくなるわけではない。今後、その都度、適正と思われる管理運営形態をとっていくことが一番必要であるが、現状を変えるために今回条例を改正するということではなく、全体を整理するために、条例を改正している。

なかじま委員 児童館で働いている会計年度任用職員に定年はあるか。また、年齢や性 別はどのようか。

子ども未来課長 定年は設けていないが、家庭の事情で退職する方はいる。年齢は40歳代 から60歳代までで、女性が多い。

なかじま委員 多様な管理運営とあるが、開館時間の延長や、そのための男性の雇用を 考えているか。

課長補佐兼児童係長

職員の募集については、性別を指定することはない。開館時間については、中高生の居場所という問題もあるので、引き続き検討する。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論なし

賛成討論なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第43号 長久手市交通児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条 例について

子ども未来課長 議案第43号について説明

ささせ委員 交通児童遊園は通常の公園と異なり、交通について学ぶ場所である。目的に沿った人員配置がされているのか。

子ども未来課長 会計年度任用職員の任用に際しては、施設の主旨などを説明した上で行っている。

なかじま委員 他のスポーツ施設と同じように民間事業者の管理にすれば、開園時間を 延ばせるのではないか。

子ども未来課長 民間事業者に管理させることも不可能ではないが、費用面の問題もある ため、現状は会計年度任用職員で対応している。

なかじま委員 市内スポーツ施設の指定管理の中に、交通児童遊園を入れるのはどうか。 子ども未来課長 指定管理が可能かどうか、検討する。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論なし

賛成討論なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第44号 長久手市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改 正する条例について

子ども未来課長 議案第44号について説明

岡崎委員 農村環境改善センターの入場者数が年間約26,000人と非常に多いのはなぜか。

子ども未来課長 多目的ホールの稼働率が高く、利用が多いためである。

岡崎委員 今後の市民への影響はどのようか。

課長補佐兼児童係長

今回の改正により、今すぐに管理体制を変えることはないので、影響はない。今後、状況が変わったときに、その時に合わせた管理体制を検討することができる。

岡崎委員 災害など緊急時の即応性はどのように担保されているのか。

課長補佐兼児童係長

仕様書において、まずはその場で可能な範囲で応急的に対応し、その後 速やかに市に連絡して指示を仰ぐこととしている。

野村委員 委託の業務内容は、受付以外にどのような内容か。

課長補佐兼児童係長

施設の管理や、不具合があったときに市への連絡、施設利用に際しての 抽選会の実施、利用料の集金などがある。

野村委員 利用料の集金について、市役所の開庁時間を過ぎた場合、現金はどのようにして市役所に届くのか。

子ども未来課長 金庫に入れ、翌日に市役所に届ける。

野村委員 誰が市役所に届けるのか。

課長補佐兼児童係長

シルバー人材センター事務局の公金担当の方が、市役所に届ける。

国田委員 市役所の開庁時間外に、事故やけががあったときにどのように市と連絡 が取れるのか。

課長補佐兼児童係長

基本的には職員に連絡が来るが、市役所の宿直室に電話が入った場合は、宿直室から職員に連絡が来る。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論なし

賛成討論なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

所管事務調査

小中学校の部活動の状況について

教育総務課長

部活動の現状は、小学校は令和6年度末をもって終了している。中学校は令和6年9月から休日の部活動を民間事業者へ委託し、ながくてクラブとして活動をしている。令和7年度、各中学校のながくてクラブの活動状況については、現在、全中学校合わせて運動部が34種目、文化部が6種目、計40種目ある。申込者数は1,296人、指導者は80人である。

運営体制について、委託事業者はリーフラス株式会社であり、履行期間は令和7年4月1日から令和8年8月31日までである。

履行期間の末を8月31日としたのは、多くの部活動が8月31日までに 大会等が終了するためである。

契約金額は8,157万4,900円であり、3,841万8,000円を参加費として 見込んでいる。

各校に統括責任者を1名配置し、保護者や学校と連絡を調整したり、指導者への指導を行っている。

指導者は各種目に1名から3名配置しており、生徒への指導や大会への 引率等を行っている。なお、指導者は、資格取得者や指導種目の実施経験 が原則3年以上の者などとなっている。

なかじま委員 平日の部活動には加入しているが、ながくてクラブに加入していない人 数を把握しているか。

教育総務課長 把握していない。

なかじま委員 小学生において、部活動の廃止の代替案は、どのようか。

教育総務課長 小学生においては、活動を継続したい方は、民間のクラブに入っていたり、地域の方が教えている活動に参加している。

なかじま委員 運動機会の喪失として、市として何か行っていく考えはあるか。

教育部長 指導者不足や小学校高学年になると生活が変わるということもあり、部 活動の復活は、教育委員会として考えていない。当面は、今の状況を見て いこうと考えている。

なかじま委員 部活動があったことを記録として残していく考えはあるか。

教育部長 現在のところ、部活動の記録を保存するという考えはない。各学校の判 断による。 野村委員 小学校における吹奏楽の楽器の取扱いはどのようか。

教育総務課長 小学校で使わなくなった楽器は、一部、中学校で活用している。

野村委員中学校で活用できない楽器はどのようか。

庶務教育係長 具体的な活用方法は決まっていない。今後、検討していきたい。

野村委員 夏の大会で3年生が引退し、人数が不足してもながくてクラブは継続できるのか。

庶務教育係長 現在活動している 40 種目については、契約期間中は継続して実施をして

いきたい。また、今年度から、継続を希望する3年生は、夏の大会が終わった後も3月末まで部活動ができる取扱いとしているので、参加する人も

いると考えている。

野村委員 長久手中学校には野球部がないが、南中学校や北中学校の野球部に参加

することは可能か。

庶務教育係長 野球に限らず、自分が在籍する学校に希望する種目がない場合は、他の

学校の活動に参加することができる。

ささせ委員 部活動の地域移行の話や、自分の在籍する学校に希望する種目がない場

合の取扱い等の情報が、平等に周知されているか。

教育総務課長 平等に周知をしている。

ささせ委員 地域移行に至る前後で、けがや事故は増えているか。

教育総務課長 比較した資料を持ち合わせていないため、答えられない。

なかじま委員 ながくてクラブに加入していない人が増えているが、どうように感じて

いるか。

教育総務課長 クラブに参加していない理由は様々である。休日は違う活動をしたい、

異なる習い事をしている、活動の時間が合わない、ご家庭の都合により送

迎ができない等がある。

庶務教育係長 種目ごとの参加者数を見ると、文化系の参加者が大きく減少している。

これは、部活動のときも、文化部は休日活動していなかったため、ながく

てクラブに新たに入る人が少なかったものと考えている。

なかじま委員 ながくてクラブに入らずに部活動には入っている子どもが、大会に出ら

れないのは仕方がないことなのか。

庶務教育係長 大会の多くは土日に開催されるので、土日に活動しているながくてクラ

ブに参加している子どもが大会に出場することとなる。

なかじま委員 休みの日が違うので、各部活動で活動日数が違うのではないか。

教育総務課長 年間を通して、各部活動が同じ日数となるように調整している。例えば

天気が悪くて実施できない場合は、他の祝日に活動したりして調整を行っ

ている。

国田委員 国の方針では今後、平日も地域移行していくとのことだが、本市の方針 はどのようか。

教育総務課長 現在、平日の部活動の民間委託は、まだ検討していない。

国田委員 地域の方が部活動の指導をしたいと考えた場合、その可能性もあるのか。 教育総務課長 まだ検討していないので、答えられない。

部活動の地域移行をしていく段階で、令和4年度から部活動検討委員会を行っている。そこで、地域の方の力を借りるのか、スポーツ協会にお願いするのか、民間に委託するのか、様々な検討を行ってきたが、それぞれに課題がある。例えば、地域の方やスポーツ協会にお願いした場合、休日日中の指導者が足りない、先生の連絡方法が複雑になるのではないかという課題がある。今後、平日の部活動も地域移行となった場合、その委員会において、検討をしていきたい。

国田委員 民間委託をしている中で、先生から手伝いたいなどの意見はあるか。先 生が手伝える環境はあるのか。

教育総務課長 教職員の方から、部活動の指導に参加したいとの声はある。部活動の指導に携わるには、月45時間以上の残業のない方という条件がある。

国田委員 土日も教職員が部活動の指導に参加できる環境にあるのか。

教育総務課長 労働基準法に抵触しないのであれば、活動はできる。

国田委員 土日に教職員が部活動の指導に参加した場合、ボランティアなのか、仕事なのか。

庶務教育係長 現在、ながくてクラブの運営に関しては、民間事業者へ委託している。 そこでの指導者は、民間事業者の職員となるため、兼業している教職員もいる。その教職員は、民間事業者に雇用された職員として派遣されており、報酬もその民間事業者から支払われている。それ以外で、土日に参加する形はとっていない。

岡崎委員 教職員の負担軽減について、実際の効果や数値的な根拠はどのように検 証されているか。

教育総務課長 令和6年の9月から部活動の地域移行を実施しているが、令和7年3月 までの7か月間、前年同月と比べて45時間以上の残業をしている教職員の 数が約50名減った。

野村委員 長久手中学校の生徒が南中学校の野球部に入っても、大会に出場できる ということでよいか。

庶務教育係長 問題なく出場できる。

なかじま委員 部活動の大会で豊明市まで送迎があり、保護者の負担となっている。送 迎が当初の想定よりも遠くなっているのではないか。 庶務教育係長 大会も保護者送迎で現地集合、現地解散ということでお願いしている。 対外試合を組む時には、保護者の負担がなるべく少なくなるように、近隣 と組めるように配慮をしている。しかし、種目によっては試合が多いとこ ろもあり、今後整理をしたいと考えている。

なかじま委員 指導者は、指導資格取得者又は実務経験が原則3年以上の方とのことだ が、実際はどんな方がいるのか。

庶務教育係長 現状は指導資格取得者は少なく、各種目の経験者を配置しており、年齢 は若い指導者から働き盛りの方まで各年代がいる状況である。

なかじま委員 学生は何人いるか。

庶務教育係長

資料を持ち合わせていないので、回答できない。

国田委員 何度も聞くが、平日の部活動の地域移行は、現在のところ考えていない ということでよいか。

庶務教育係長 部活動の今後の内容については、部活動検討委員会で協議をしている。 現在は休日について民間事業者で実施をしているので、そこで出てきた成 果や課題を委員会で検証しながら、平日を今後どうしていくのか検討して いきたい。

国田委員 指導者のハラスメント研修は、民間事業者が行っているのか。市が行っているのか。

教育総務課長 仕様書の中に、研修の実施をうたっている。研修は2種類あり、基礎研修と専門研修がある。その基礎研修の中に、生徒の接し方、アンガーマネジメント、体罰等の内容を入れてほしいとお願いしている。

冨田委員 研修は、半年に1回なのか、1年に1回なのか。ルールはあるのか。

教育総務課長 基礎研修は7時間程度、専門研修は7時間程度、計14時間程度をお願い している。

庶務教育係長 指導者になるためにはこの研修を受講する必要があり、事前に必ず受講 する仕様となっている。全て受講したことは確認している。

> 継続的な研修についても民間事業者にお願いをしており、各学校に配置 した統括責任者が各種目を巡回しながら、その時の指導方法等について、 その都度指導している。

国田委員 つまりは、研修は1回しか行っておらず、定期的には行っていないということか。

教育総務課長 まだ事業を始めたばかりであるため、そこに至っていない。今後検証し ながら、検討していきたい。

国田委員 途中で新たに追加された指導者も、その都度、研修を受講しているということでよいか。

教育総務課長 指導者になるためには、研修を受講してもらう。

野村委員 部活動の民間委託により、東郷町、豊明市、日進市の教職員が、土日に 指導をしなくてよいから長久手市に異動したいとか、逆に部活動指導をし たいから他市町村に行きたいとか、そのような話はあるか。

指導室長 今年の3月、4月での異動希望では、部活動を理由に異動したいという 者はいなかった。

岡崎委員 指導者による体罰やハラスメントなど不祥事が発生した場合の、責任体制と対応のフローはあるか。

教育総務課長事故等が発生した場合、連絡体制は整備している。

なかじま委員 参加する生徒数が減っていったとしても、民間事業者に委託をしていく 考えか。

教育総務課長 今現在、生徒数、児童数が多いため、体制が維持できているが、将来、 生徒数、児童数が減った時には、体制を見直していかないといけないと考 えている。

教育部長 現在、平日は従来の部活動をやっており、土日には民間委託の活動をしているため、平日と土日では土日のほうが参加人数が少ない。土日の数字だけで判断をするということは考えていないが、将来的には、方法を考える時期がくるかもしれない。

水野委員 事業者に対して、基礎研修は7時間程度、専門研修は7時間程度、計14時間程度をお願いしているとのことだが、これは事業者の従業員としての業務となるのか。

教育総務課長 そのとおりである。

委員長 質疑がないようなので、小中学校の部活動の状況についての所管事務調 査を終了する。

放課後の居場所事業(ながくてひろば)の状況について

子ども未来課長 令和7年度の利用状況について、入会状況は、申込者数1,514人に対して、入会者数は1,475人である。待機児童数は6人であり、これは児童クラブのみを希望し、放課後子ども教室や長期休暇コースの利用は希望しなかったため、児童クラブの空き待ちとなっている児童である。

放課後児童クラブは、全校区の定員 650 人に対して 779 人の受け入れを 行っている。これは過年度における利用状況の統計から、定員の 1.2 倍の 児童を登録しても、実際の日々の定員を超えることはないと判断し、利用 決定をしているためである。

放課後子ども教室については、全校区、合計488人の児童を受け入れて

いる。週1回程度の利用、週2回程度の利用、開設する全ての日を利用の 三つのコースがあり、基本的には希望する全ての児童を受け入れている。

なお、児童クラブに登録している児童は、放課後子ども教室には登録できないというようなルールになっている。

長期休暇コースの登録者数について、全校区で394人の児童を受け入れている。放課後子ども教室と併用している児童数は186人である。長期休暇コースは、令和3年度に実施したアンケートにおいて、長期休暇のみの利用希望があり、開設に至った。

契約概要と運営体制について、事業として二つの契約をしている。一つ目の長久手市放課後子ども総合プラン運営業務委託は、株式会社トライグループに委託している。令和5年度にプロポーザルによって業者選定し、契約期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までとなっている。運営体制は、トライグループが毎月連絡会などを行い、情報交換を行っている。各小学校区にはエリア主任を1人置き、その方が、放課後児童クラブと放課後子ども教室を統括している。なお、エリア主任は、放課後児童クラブの指導員か放課後子ども教室のコーディネーターを兼務することができる。補助員と支援員は、アプリで事前に確認した利用予定の児童数10人に対して、1人以上の人員を配置している。

二つ目の令和7年度市が洞児童館管理運営業務委託【市が洞第2児童クラブ】は、今年の4月から市が洞児童館が指定管理から業務委託になったが、業務内容を変えずに、引き続き児童館運営と放課後児童クラブの運営を委託するため、一つ目と契約が分かれている。

成果と課題について、成果は、民間事業者への事業委託により、受け入れ児童数に応じた安定した人材の確保ができたことと、雇用や労務管理など、市の担当者の事務負担軽減が図れたことである。

課題は、日常における運営状況と、児童や保護者の様子が事業者経由での把握になることである。そのため、月1回の定期的な連絡会の他に、児童館長や担当者ができるだけ現場に出向き、状況把握に努めている。

国田委員 急な下校時間の変更のやりとりは、エリア主任と学校が対応するのか。 それとも子ども未来課がトライグループの事務局とやりとりするのか。

課長補佐兼児童係長

基本的には、年度当初に、学年ごとの通常の下校時間を子ども未来課が情報提供を受けて、それをトライグループを通して現場の指導員に情報提供している。行事等により変わるときについては、基本的には、学校と現場の指導員で対応をしてもらっている。

冨田委員 学校は誰がやりとりをしているのか。

課長補佐兼児童係長

学校にもよるが、通常、教頭先生や教務の先生が多い。

冨田委員 児童クラブについて、北小学校や長久手小学校など、学校から離れた

児童館で実施している。学校の教室を鍵付きの教室にするなど、学校を

利用する考えはなかったか。

子ども未来課長 北小学校については、別棟である多目的棟で実施をしているが、人口

増によって対応がしきれないので、児童館も使用している。将来的には

空き教室を利用できるよう、今後も協議を進めていきたい。

学校の時間は午後5時までで、児童クラブは午後7時までであるため、 学校内で実施をするには、セキュリティ上問題がある。鍵付きの教室に するために投資が必要なこと、受入れ児童数のキャパシティに制限があ

ることにより難しい部分があるので、徐々に進めていきたい。

富田委員 法律的に、学校が空き教室を他に利用してはいけないルールはあるか。

子ども未来課長 最近の方針では、学校の有効活用ということもあり、空き教室を使用

していくように促している。児童クラブは、自分の荷物を入れる場所を 確保する必要があるが、教室のロッカーを又貸しすると、もともと使用

している子どもの荷物があり、個人情報の点から難しい。

冨田委員 法律的には問題があるか。

課長補佐兼児童係長

法律的には利用可能だが、ランドセルを置くためのスペースを確保するためには、本来教室を利用している子どもの荷物があり、今のところ

利用ができていない。

なかじま委員 長久手小学校について、大規模改修に合わせて、放課後子ども教室が

実施できそうか。

子ども部長 長久手小学校での実施については、教育委員会から前向きな回答があ

り、話を進めている状況である。ただ、開設するには、費用がかかり、

予算等、内部的な調整が必要となるので、はっきりと回答できる段階で

はない。

ロッカーについては課題として把握し、これから全校で、校内で実施

できるように考えている。

なかじま委員 児童クラブのおやつの位置づけはどのようか。

子ども未来課長 児童クラブのガイドラインにより、補食として捉えているが、予算の都

合上、少額となっている。

なかじま委員事業総点検により、ながくてひろばの利用料を見直すのか。

課長補佐兼児童係長

利用状況や、父母会が運営している学童保育所との差額があるので、それを踏まえたうえで、事業の見直しを進めていきたい。

なかじま委員 利用料を見直した場合、どのように周知をしていくのか。

課長補佐兼児童係長

今後見直しを検討していくことになるが、仮に令和8年度から見直しを 行う場合には、例年募集をかけている10月には、説明が必要だと考えてい る。

なかじま委員 生活保護受給者等、利用料の免除はあるか。

子ども未来課長 利用料について、生活保護受給者の世帯は、全額免除している。また、 非課税世帯は、半額免除がある。他に、きょうだい割として、同じ利用区 分を利用している2人目以降の子どもは半額免除となっている。

なかじま委員 減免を受けている世帯は何世帯か。

課長補佐兼児童係長

児童クラブで 126 世帯、放課後子ども教室で 120 世帯が減免となっており、大半がきょうだい割である。

なかじま委員 ながくてひろばの募集案内には、減免制度の記載がなかったが、その記載は申込用紙にあるのか。

課長補佐兼児童係長

利用案内には掲載しており、説明会においても説明している。

ささせ委員 長久手小学校の放課後子ども教室の実施について、保護者に対し、前向 きに検討しているという方向性を伝えてもよいのか。

子ども部長 予算の関係があるので、はっきりしたことは言えないが、行政として不 足しているところについて、検討をしていることは事実である。教育委員 会や学校においても、同様の認識を持っており、今回の大規模改修におい て、検討を進めている。しかし、必ずそうなるかということについては、 現状言えない。

ささせ委員 児童クラブの職員の業務について、主に子どもの安全管理や生活支援と 理解しているが、遊びも定められているか。

子ども未来課長 国のガイドラインによると、適切な生活の場を作ることが前提となっている。遊びは、その一環であり、指導員は、子どもが健全に遊び、過ごせる場としての運営を行っている。

ささせ委員 児童館と児童クラブが併設されている場合、児童館職員と、児童クラブ の指導員に求められる役割が異なるが、子どもにとっては、遊んでくれる 人という意味では同じである。児童館の職員と児童クラブの指導員の協力

体制はどのようか。

児童館長

児童館と児童クラブが併設されている児童館については、児童館の職員 と児童クラブの指導員とで役割は違うが、同じ空間にいる子どもが安全に 楽しく過ごせる場とするという気持ちでは変わらない。

児童館へ児童クラブの子どもが遊びに来る場合は、児童クラブの職員が 引率者として、必ず付き添うようにしている。ただ、子ども 10 人に対して、 引率者の指導員が 1 人で対応するので、児童館職員が一緒に見守ることも ある。

ささせ委員

児童クラブの指導員は、子どもたちとどのような遊び方をしているのか。 児童館の職員と調整をしながら行っているか。

児童館長

児童クラブの職員は、資格を持っている方もいれば、補助員として資格 のない方もいる。保育の仕方などは、職員研修を行っている。

市が直営で実施していた時も、指導員として配置をしていたが、新規に 雇用した方や、一緒に遊ぼうとしても体がついていかない方もいる。いろ んな指導員がいる中で、児童館の職員と、児童クラブの指導員で、話し合 いをしながら、進めている。

なかじま委員 待機児童解消への考えはどのようか。

課長補佐兼児童係長

令和6年度からトライグループに委託し、定員について可能な範囲で拡充をしており、今年度も拡充をしている。今後は、施設の物理的な問題や費用の問題により、無限に定員を増やすことは難しい中で、極力待機児童が出ないような形で取り組んでいる。

ただ、今年6人の方については、放課後子ども教室と長期休暇コースの 利用の希望がなかったので、待機となっている。

年度途中で退会する方もいるので、その場合には、子ども未来課から待機となっている方に案内できるように取り組んでいる。

野村委員

児童クラブの子が、放課後子ども教室のプログラムに参加できる校内交 流型事業について、西小学校と市が洞小学校で実施しており、当初は参加 人数が当日まで分からず教材の準備ができない等、課題があったようだが、 現状はどのようか。

課長補佐兼児童係長

令和6年度から校内交流型事業に取り組んでいるが、教材が必要な工作 やプログラムは実施できていない。今年度から西小学校と市が洞小学校が、 同じ校内で児童クラブと放課後子ども教室を一緒に実施することになった が、バイオリンコンサート等、教材が必要でなく、参加人数にある程度幅 を持たせられる事業から進めている。

委員長 質疑がないようなので、放課後の居場所事業(ながくてひろば)の状況 についての所管事務調査を終了する。

「(仮称) 長久手市こども計画」の策定状況について

子ども政策課長 「(仮称) 長久手市こども計画」のスケジュールについて、令和7年度は、 主に計画策定の基礎資料とするため、子ども及び若者を対象としたアンケート調査をし、分析をして、調査結果をまとめることとする。

令和7年度の詳細なスケジュールについて、6月中旬までに計画策定業務にかかる業者選定をプロポーザルにより行い、委託契約を締結する。5月9日には企画提案書の提出を締め切り、5月26日に受託候補者を選定した。6月中旬には、契約を締結する予定である。

5月7日から6月30日まで、こどもWebアンケートを実施している。 対象は市内の公立小学校5年生及び公立中学校2年生全員で、内容は生活 や気持ちについてである。

6月から7月にかけて、アウトリーチでのヒアリングを実施する。対象 は子育て関係者の他、日本語が母国語でない子どもなど、普段声が届きに くい状況にある子どもたちやその関係者としている。

8月に、15歳から29歳までの1,000人を無作為抽出し、若者を対象と したアンケートを実施する。

10月に、子ども・子育て会議を予定しており、そこでアンケートの概要を説明する。

令和8年の3月にも子ども・子育て会議を行い、アンケート結果について説明する予定である。

次に、令和8年度について、子ども・子育て会議で計画について検討し、 その意見を反映した計画案を策定し、子どもを含めたパブリックコメント を経て計画を策定する。

令和8年度の詳細なスケジュールについては、6月の子ども・子育て会議で計画の骨子について、10月の同会議で計画の素案について、12月の同会議で計画案についてそれぞれ検討し、令和9年1月に子どもを含めたパブリックコメントを経て、同年3月の同会議で計画を策定していく予定である。

現状について、(仮称) 長久手市こども計画策定業務に係る公募型プロポーザルを実施し、5月26日に株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所を受託候補者に選定した。今後は、契約事務を進めて6月中旬に

は契約を締結する予定である。また、5月7日から6月30日までタブレットを活用して、こどもWebアンケートを実施中である。

なかじま委員 こどもWebアンケートは、学校内で手持ちのタブレットで行っている のか。設問内容はどのようか。

課長補佐兼子ども政策係長

実施方法は、子どもたちに配布されたタブレットを活用して、QRコードから回答する方法である。

設問については、生活や気持ちに関するアンケートということで、生活に関しては例えば、「学校から帰ったら、どこにいることが多いですか。」「そこは居心地がいい環境ですか。」「地域のお祭りや運動会などのイベントに参加したことがありますか。」など生活面の内容を聞いている。気持ちに関しては、「困ったことがあったときにどうしていますか。」「誰に相談していますか。」「今幸せですか。」などを聞いている。

なかじま委員 このアンケートの結果については、どこかで公表していくのか。 また、アンケートに答えた内容がどのように反映されたのか、分かるよう な工夫を考えているのか。

課長補佐兼子ども政策係長

アンケート結果については、令和7年10月の子ども・子育て会議では結果概要について、令和8年3月の子ども・子育て会議では結果をまとめたものをそれぞれ公表する予定であり、ホームページにも掲載する予定である。

フィードバックの方法は、令和9年1月のパブリックコメントで、子どもにも分かりやすい計画を示す予定である。その中で、アンケートの結果を踏まえて計画ができたことが分かるような、イラスト入りの説明資料を作りたいと考えている。

なかじま委員 結果の概要は、こどもWebアンケートに答えた小学校5年生と中学校2年生に直接届くのか。

課長補佐兼子ども政策係長

どのようにフィードバックするかは確定していないが、検討する。

- なかじま委員 令和7年8月に実施予定の、15歳から29歳までの1,000人に対するア ンケートは、どのようにして行うのか。インセンティブを考えているのか。 アンケート内容についてはどのようか。
- 子ども政策課長 アンケート方法は、郵送で送り、回答は郵送での返送、またはQRコードを読み取り、そこからの回答を考えている。アンケート内容については、計画の委託事業者が決まったので、提案を受けながら今後決めていきたい。

インセンティブについては考えていないが、提案があれば検討していく。

冨田委員 アンケートについて、情報は議会に提供されるのか。

子ども部長アンケート結果については、最終的に取りまとめて、それを公表するので、業人によりませる。

で、議会にも公表する。

冨田委員 アンケートの内容を提供してもらうことは可能か。

子ども政策課長 可能である。

委員長 質疑がないようなので、「(仮称) 長久手市こども計画」の策定状況についての所管事務調査を終了する。

委員長 閉会中の継続調査について継続調査申出一覧のとおり、引き続き閉会中 も継続して調査することを提案するがよろしいか。

<異議なし>

異議なしのため継続調査とし、継続調査申出書を委員長から議長に申し 出ることで全委員了承。

委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長 閉会宣言

午後0時22分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和7年6月12日

教育福祉委員会委員長 川合ともゆき